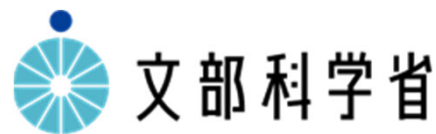


# 科学研究費助成事業 (科研費) について

令和7(2025)年7月

文部科学省研究振興局  
学術研究推進課



**1. 科研費事業の概要**

**2. 科研費事業の最近の動向について**

# 1. 科研費事業の概要

## 2. 科研費事業の最近の動向について

# 科学研究費助成事業（科研費）とは

科研費は、人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的研究費」であり、ピアレビュー（※）により、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対する助成を行うもの。

※研究者コミュニティによって選ばれている研究者が、科学者としての良心に基づき、個々の研究の学術的価値を相互に評価・審査し合うこと



## ポイント1

- 人文学、社会科学から自然科学まで**全ての分野が対象**。
- あらゆる「**学術研究**」（研究者の自由な発想に基づく研究）を**格段に発展させることを目的**とする**競争的研究費**。《ボトムアップ型研究費》  
➡ 全ての研究活動の基盤となる「学術研究」を幅広く支援する我が国最大規模の競争的研究費。

## ポイント2

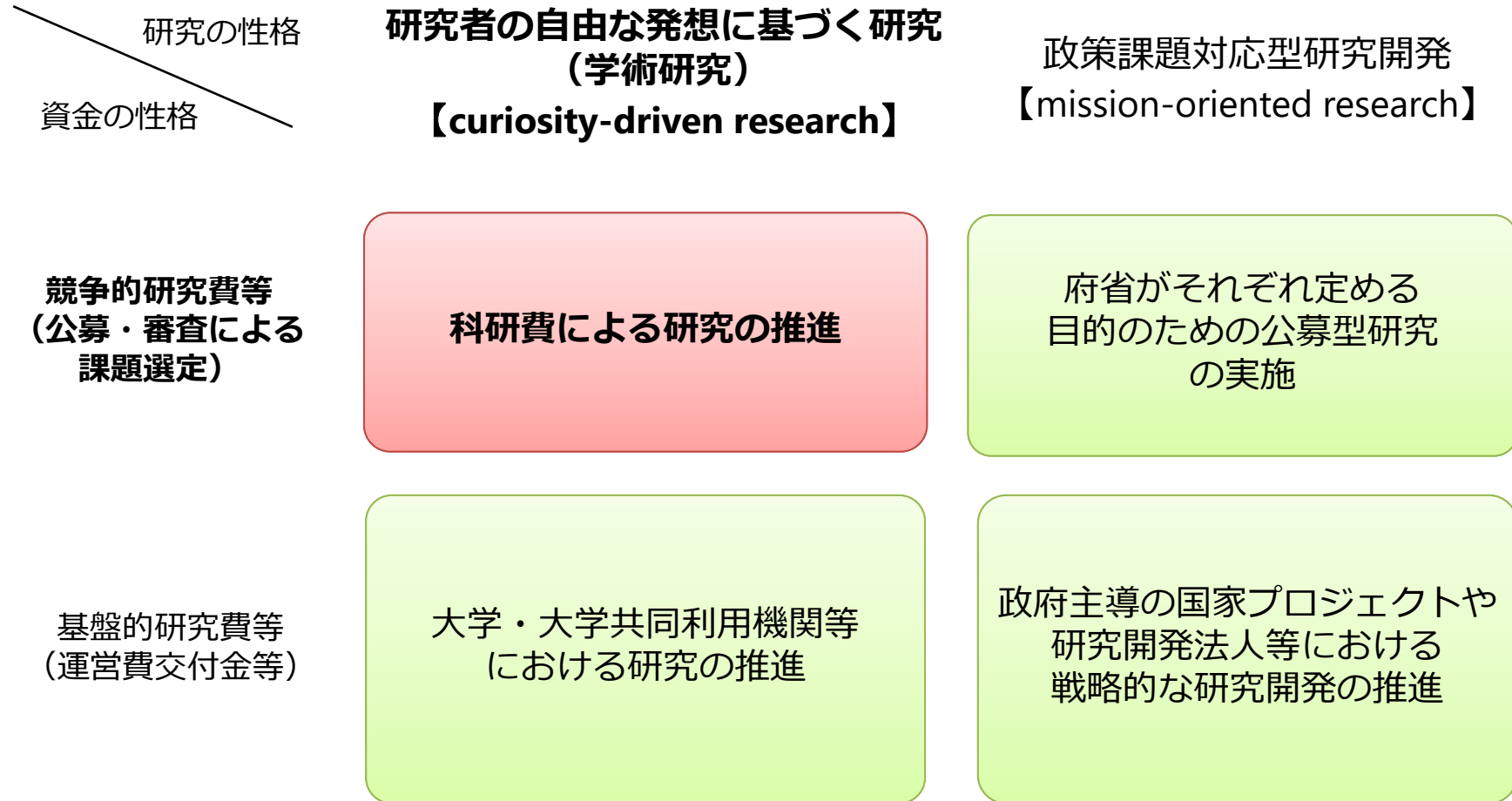
- **ピアレビューにより、助成対象を選定**。  
➡ 科研費は、研究者コミュニティから最も評価されている制度と言っても過言ではなく、その信頼性を支える重要な要素は、半世紀にわたって不断の改善が図られてきたピアレビューの審査システム。（H29年1月科学技術・学術審議会学術分科会提言より）

## ポイント3

- 豊かな社会発展の基盤となる**独創的・先駆的な研究に対し助成**。  
➡ 科学の発展の種をまき芽を育てることで、我が国の重厚な知的蓄積の形成、イノベーションによる新たな産業の創出や安全で豊かな国民生活の実現に貢献。

# 我が国の科学技術・学術振興方策における「科研費」の位置付け

○科研費は、研究者の自由な発想に基づく研究を支援する我が国最大規模の競争的研究費。



# 科研費における文部科学省と日本学術振興会との役割分担

## 科研費制度を所管

### 文部科学省

#### ○科学技術・学術審議会の報告・決定等

- ・ 審査に当たっての基本的な考え方  
(研究種目の目的・趣旨、審査方式など)
- ・ 評価の在り方  
(中間事後評価、進捗評価の対象種目など)
- ・ 科研費制度全体の在り方、改善の方向性等

制度の見直し・改善

#### ○科学技術・学術審議会学術分科会

- 研究費部会
- 科学研究費補助金審査部会

## 審査・評価・交付業務を実施

### 日本学術振興会

#### ○科学研究費委員会

- ・ 審査・評価の実施  
(審査会の運営など)  
※学術変革領域研究(A・B)の  
審査・評価は文部科学省で実施。
- ・ 審査・評価規程の策定  
(審査の進め方、評価基準の観点・基準、  
評価の具体的方法など)

組織のイメージ

審査・評価第一部会  
(特別推進研究)

人文・社会系小委員会

理工系小委員会

⋮

連携

#### ○学術システム研究センター

- ・ 審査委員候補者の選考
- ・ 審査の検証
- ・ 審査の仕組み・運営、評価方法等について、  
PO(研究者)の立場から見直し・改善を検討

事業実施に当たって  
の基本的考え方・役割  
分担を提示

両者が連携・協力して  
制度改善などを検討

外部からの要望等の受付(科研費に関する  
ご意見・ご要望受付窓口設置)

# 科研費の各研究種目の役割と全体構成

○ 研究者のキャリアアップ、研究テーマの進展に応じて、自らが**挑戦**できるよう、研究種目を設定。

## 国際共同研究の支援

### 「国際共同研究加速基金」

国際社会における我が国の学術研究の存在感を向上させるための国際共同研究や海外ネットワークの形成を促進

#### 国際先導研究

【～5億円、7年（10年まで延長可）】

#### 国際共同研究強化

（旧：国際共同研究強化（A））  
【～1,200万円、～3年】

#### 海外連携研究

（旧：国際共同研究強化（B））  
【～2,000万円、3～6年】

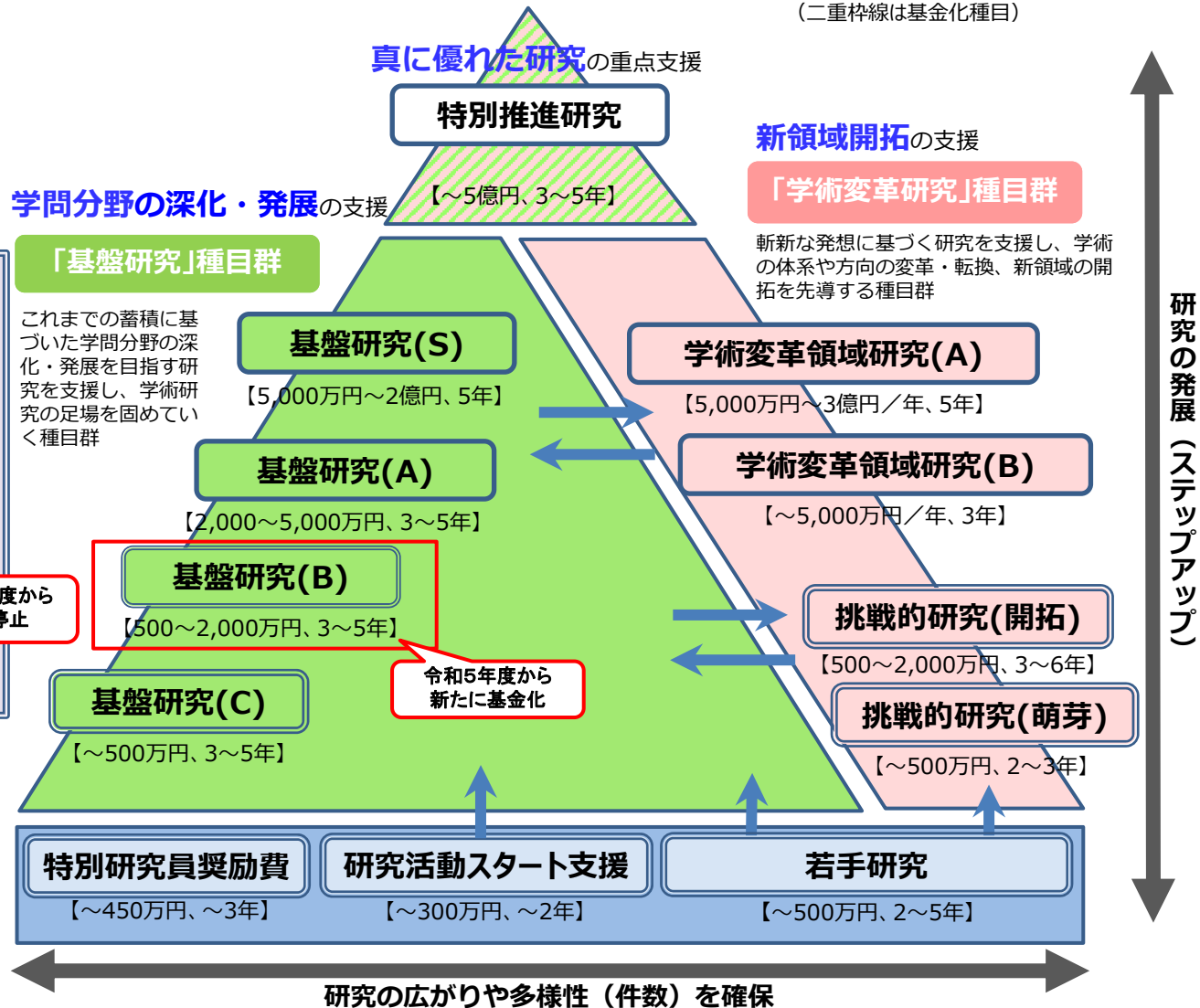
#### 帰国発展研究

【～5,000万円、～3年】

## 若手研究者の支援

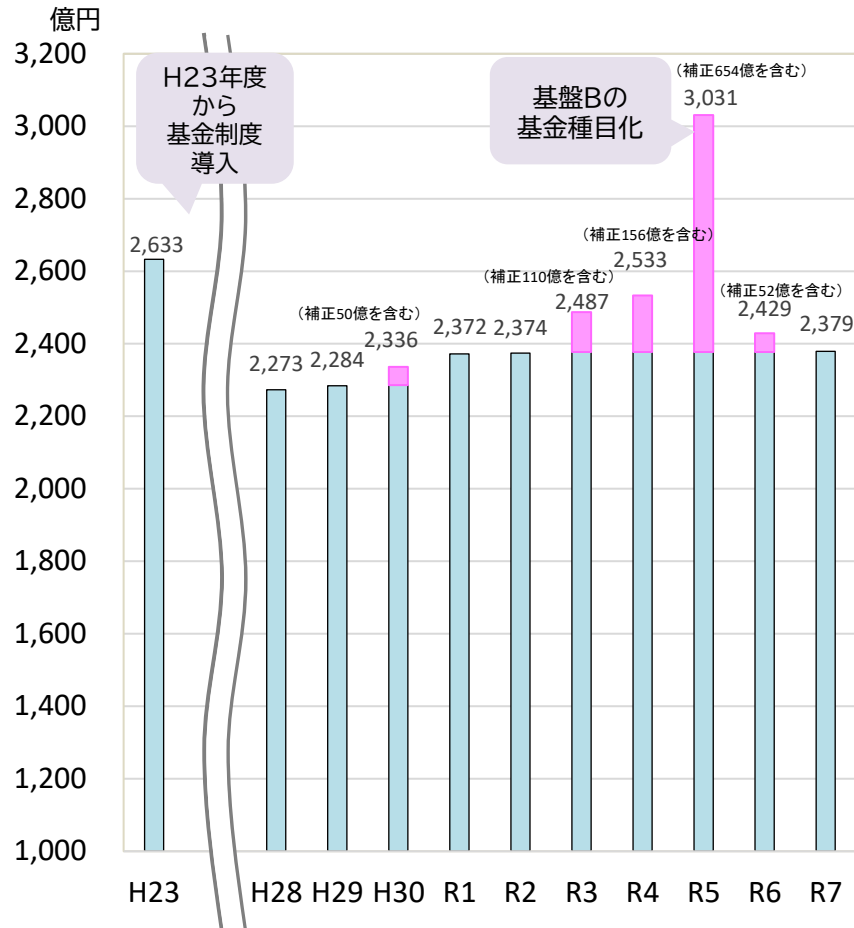
### 「若手研究」種目群

若手研究者に独立して研究する機会を与え、研究者としての成長を支援し、「基盤研究」種目群等へ円滑にステップアップするための種目群

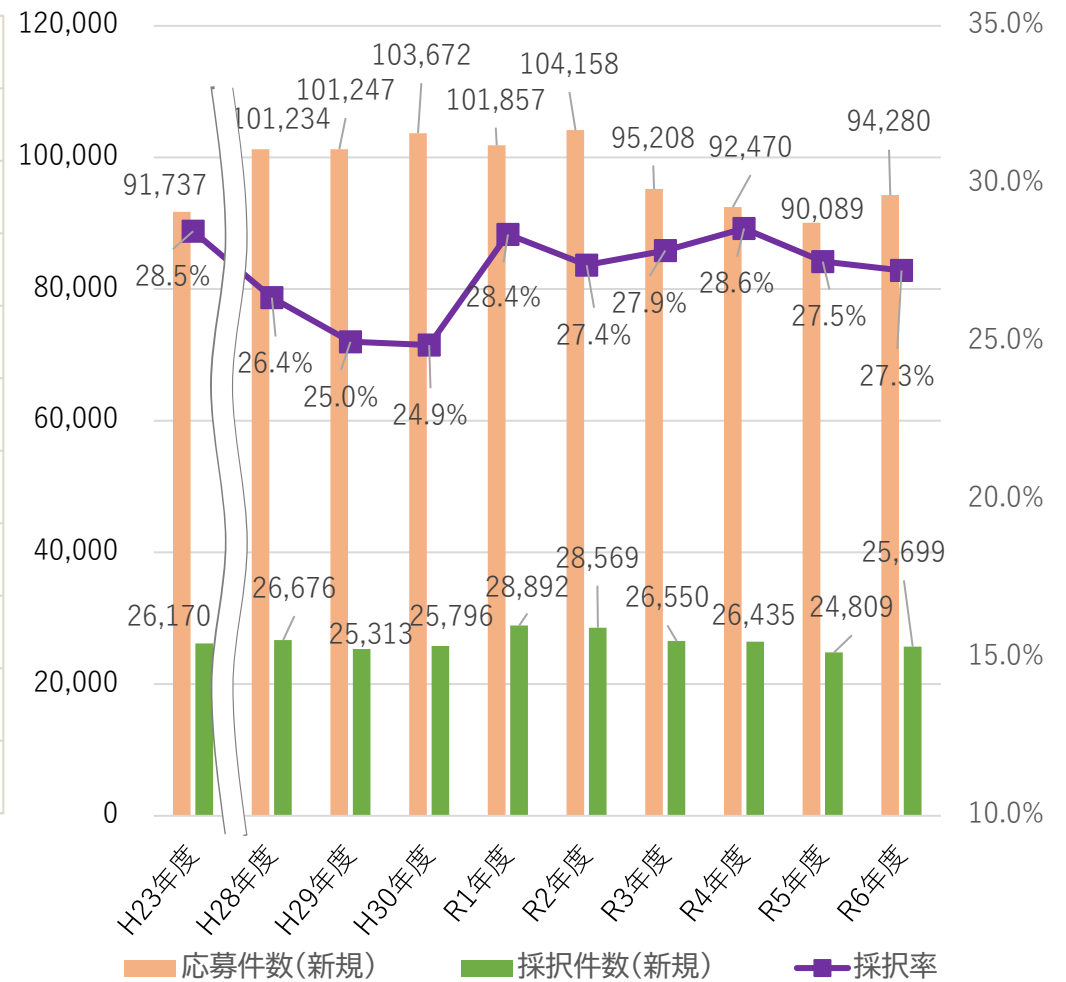


# 科研費の予算額と配分状況の推移

## 科研費の予算額の推移



## 科研費の応募・採択件数、採択率の推移



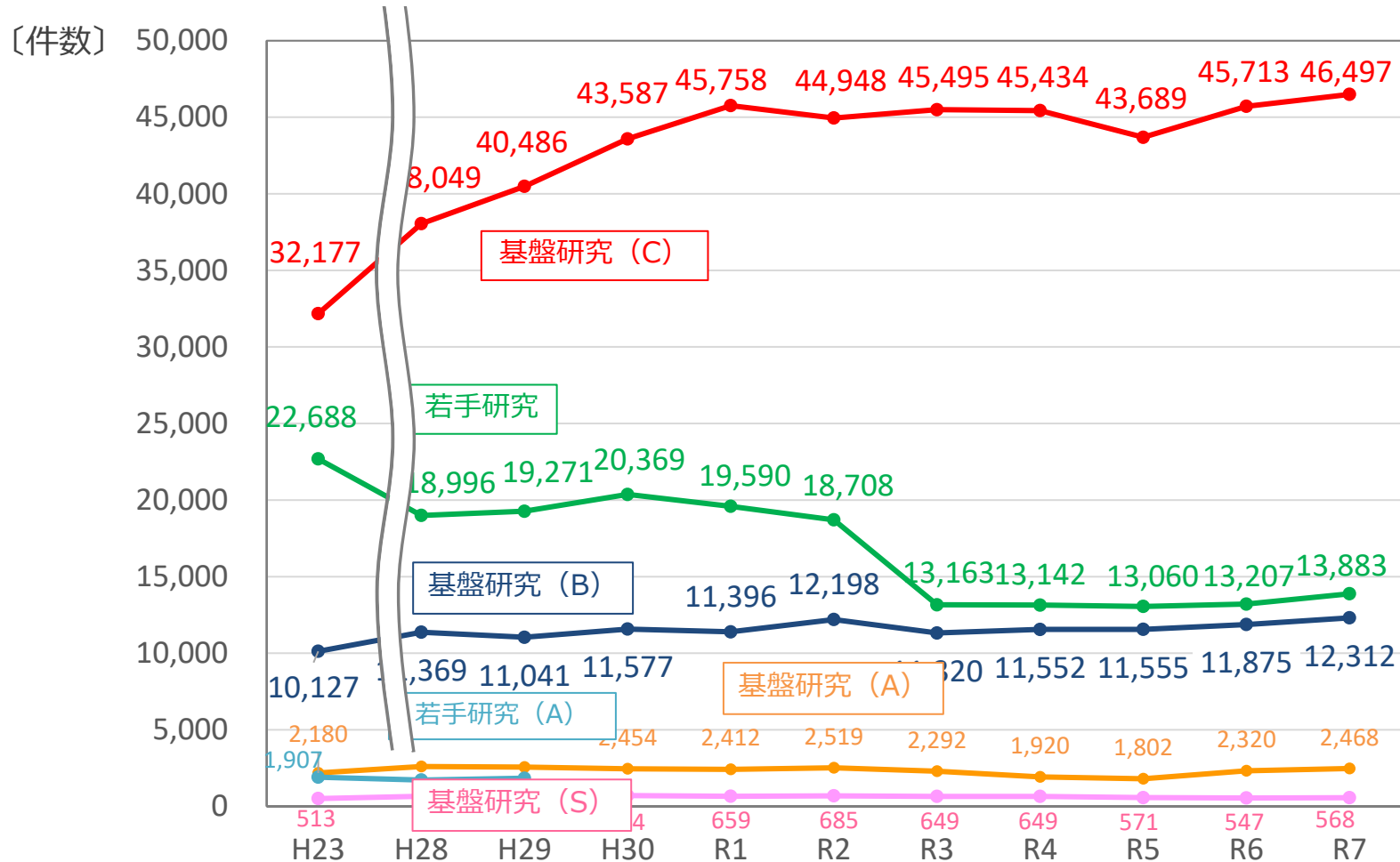


# 研究種目別応募状況

○平成22年度以降、特に「基盤研究(C)」についてニーズの高い状況が続いている。

○令和3年度以降の若手研究の応募件数の減少は応募資格変更の経過措置終了(※)によるもの。

※ 平成30年度公募から「若手研究」の応募資格を「年齢制限」から「博士学位取得後の年数制限」に変更。  
令和2年度までは経過措置として39歳以下の博士号未取得者について応募を認める経過措置を設けた。



(注1) 若手研究(A)はH30年度以降新規公募停止  
(注2) 基盤研究(B・C)は「特設分野研究」は除く

(注3) 若手研究(B)はH30年度から若手研究に名称変更  
(注4) R7はR7.7月時点の数値(P.10参照)

# 科研費審査結果一覽（令和7年度 新規採択分）

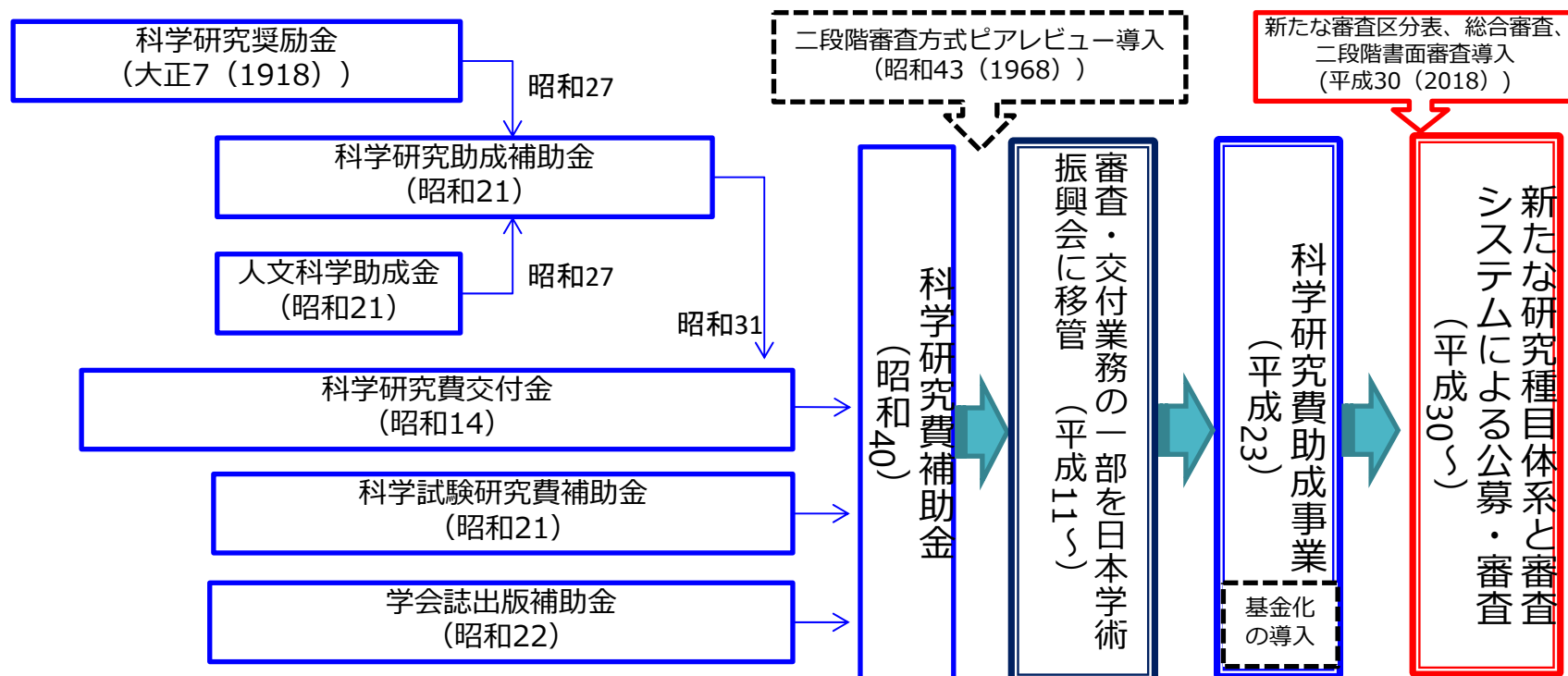
令和7年5月現在

研究種目	研究課題数		採択率 (%)
	応募	採択	
特別推進研究	70	8	11.4
学術変革領域研究（A） 研究領域	150	15	10.0
計画研究	1,409	147	10.4
公募研究	2,307	530	23.0
学術変革領域研究（B） 研究領域	143	18	12.6
計画研究	632	81	12.8
基盤研究	61,845	16,758	27.1
基盤研究（S）	568	69	12.1
基盤研究（A）	2,468	643	26.1
基盤研究（B）	12,312	3,290	26.7
基盤研究（C）	46,497	12,756	27.4
若手研究	13,883	5,585	40.2

1. 科研費事業の概要

2. 科研費事業の最近の動向について

# 科研費制度の変遷と近年の主な制度改革



近年の科研費の制度改革	
2001 (平成13)	一部種目から間接経費を措置、研究支援者の雇用を実現
2003 (平成15)	PD・PO制度である学術システム研究センターを設置
2011 (平成23)	「基金化」の導入
2013 (平成25)	補助金に「調整金」枠を設定 (前倒し使用、一定要件を満たす場合の次年度使用)
2015 (平成27)	基金交付対象の見直し、海外在住日本人研究者の帰国前予約採択
2017 (平成29)	「挑戦的萌芽研究」を「挑戦的研究」に発展・見直し
2018 (平成30)	新たな「研究種目・枠組み」及び新たな「審査システム」による公募・審査
2019 (平成31)	研究成果等の公開情報の充実、海外渡航による科研費の中断・再開制度の導入
2020 (令和2)	「挑戦的研究 (開拓)」の基金化
2021 (令和3)	公募スケジュールの前倒しを実施、「国際先導研究」を創設
2022 (令和4)	「特別研究員奨励費」の基金化
2023 (令和5)	「基盤研究 (B)」の基金化
2024 (令和6)	「基盤研究 (A) ~ (C)」における「研究課題の国際性」の評定要素の導入

# 科研費 科学研究費助成事業（科研費）

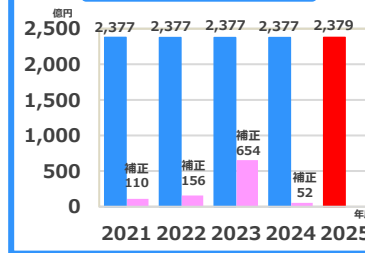
令和7年度予算額 2,379億円  
 （前年度予算額 2,377億円）  
 令和6年度補正予算額 52億円



## 事業概要

- 人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「**学術研究**」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする競争的研究費
- 大学等の研究者に対して広く公募の上、複数の研究者（8,000人以上）が応募課題を審査するピア・レビューにより、厳正に審査を行い、豊かな社会発展の基盤となる**独創的・先駆的な研究**に対して研究費を助成
- **科研費の配分実績（令和6年度）**：  
 応募約9.4万件に対し、**新規採択は約2.6万件**（継続課題と合わせて**年間約8万件の助成**）

## 予算額の推移



## 主な制度改善

- [H23] 基金化の導入（基盤研究（C）、若手研究（B）等）
- [H27] 国際共同研究加速基金の創設
- [H30] 審査区分の大括り化、審査方法を刷新
- [R03] 国際先導研究の創設
- [R05] 基盤研究（B）の基金化
- [R06] 国際性の評価の導入

## 令和6年度補正予算及び令和7年度予算の骨子

我が国の研究力の相対的な低下傾向が課題となる中、**科研費の審査に「国際性」の評価を導入した上で国際競争力を有する研究や若手研究者への支援を質的・量的に充実**させることにより、我が国の研究力・国際性の抜本的な向上を図る。

### 1. 学術研究における国際性の強化

－「国際性」評価による重点配分の導入－

- 科研費の中核的な種目であり、毎年約6万件の応募がある「**基盤研究（A・B・C）**」において、国際性の評価が高い研究課題に対して応募額を尊重した研究費の配分を行う。

### 2. 若手研究者支援の強化

－「**国際・若手支援強化枠**」の創設－

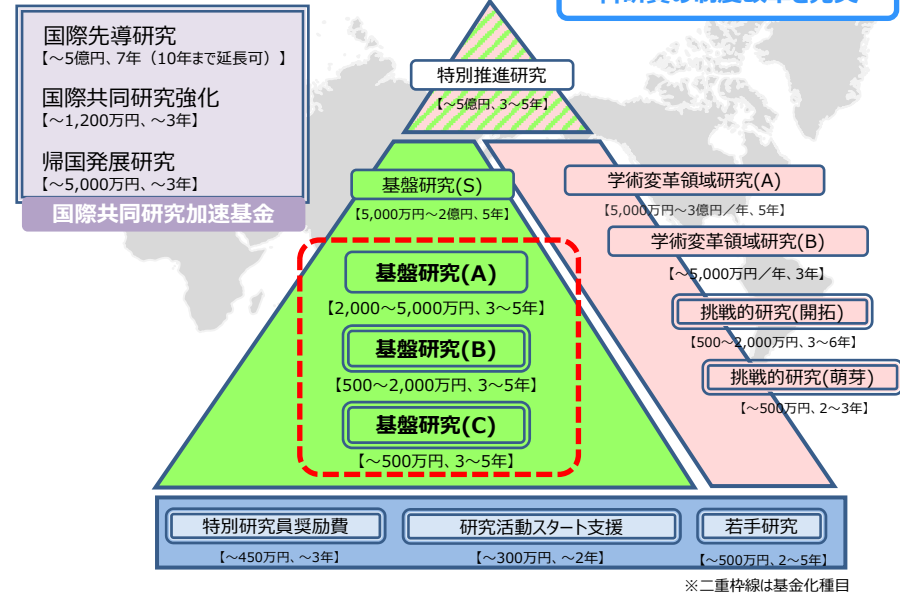
【令和6年度補正予算】

- 若手研究者からの応募が多い「**基盤研究（B・C）**」において、「**国際・若手支援強化枠**」を創設し、国際性の高い研究に取り組む若手研究者の研究機会を拡大する。

### ○経済財政運営と改革の基本方針2024（令和6年6月21日閣議決定）

・研究の質や生産性向上による基礎研究力の抜本的な強化に向け、科学技術政策全般のEBPMの強化を図りつつ、大学の教育・研究・ガバナンスの一体改革を推進する。また、運営費交付金や私学助成等の基盤的経費を十分に確保するとともに、科研費の制度改革を始めとする研究資金の不断の見直しと充実を図る。

## 科研費の制度改革と充実



（担当：研究振興局学術研究推進課）

# 第12期研究費部会における科学研究費助成事業（科研費）の改善・充実について （第12期審議まとめ）【概要】

令和7年1月29日

科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会

## 1. 我が国の学術研究をめぐる現状及び課

- 学術研究をめぐる現状として、論文指標の国際的な順位が下落するなど、**我が国の研究力は相対的・長期的に低下傾向**にある。  
※10年前と比較して、論文数：3位⇒5位、Top10%補正論文数：6位⇒13位、Top1%補正論文数：7位⇒12位
- 研究力の相対的・長期的な低下の背景のうち「研究資金」には以下のような課題があり、**学術研究を取り巻く状況は厳しさを増しつつある**。  
※1 基盤的経費等から定常的に措置される教員一人当たりの研究開発費が減少傾向（H13:中央値200万円→R3:中央値93万円）  
※2 科学研究費助成事業（科研費）の比較的少額な研究種目で応募件数が増加し、「基盤研究(C)」の充足率が低下（H25:77.6%→R5:72.3%）  
※3 消費者物価指数及び円ドル為替レートを考慮した一研究課題当たりの平均配分実質額が約10年間で半減（H25:100→R4:51.2）

## 2. 本審議まとめの位置付け

- 研究力の相対的・長期的な低下傾向に歯止めをかけ、世界のトップレベルの国々と伍していくためにも、**科研費の質的充実を図るとともに、抜本的な量的拡充を目指す必要がある**。
- 第7期基本計画の策定に当たり、本審議まとめが示す施策の方向性が斟酌されることを期待したい。

## 3. 具体的に取り組むべき事項

### 第12期において実現した事項

### 今後取り組むべき事項

- |  |   |
|--|---|
| <p><b>(1) 研究種目の整理・統合</b><br/>「国際共同研究加速基金」の「<b>基盤研究種目群</b>」等への<b>段階的な統合</b>に着手した。</p> <p><b>(2) 国際性・若手研究者支援の強化</b><br/>「<b>研究課題の国際性</b>」の<b>評定要素を導入</b>し、国際性の評価が高い研究課題への重点配分及び「国際・若手支援強化枠」の創設を実現した。</p> <p><b>(3) 研究費の効用の最大化</b><br/>研究費の柔軟な執行を可能とするため、研究種目の中で最も予算総額が大きい「<b>基盤研究(B)</b>」の<b>基金化を実現</b>し、研究の「質」の向上や研究とライフイベントの両立、研究時間の創出等の観点から我が国の研究力の向上に貢献した。</p> <p><b>(4) 採択率・充足率の水準</b><br/>諸外国との国際比較等の観点から、<b>研究種目全体の新規採択率は30%を目標とし</b>、注目度の高い研究成果の創出を通じて我が国の研究力の強化を図る観点から、<b>研究種目全体の充足率の大幅な引上げを目指す</b>とともに、<b>応募上限額の引上げを含む配分額の更なる充実方策も検討</b>すべき。</p> | <p>学術研究のより一層の充実を通じて我が国の研究力の向上に資することを旨として、引き続き、<b>研究種目の整理・統合に取り組む</b>。</p> <p>「国際共同研究強化」を統合し、若手研究者の採択が多い<b>比較的少額の研究種目において「渡航費・滞在費」等を措置</b>するなど、<b>国際性の抜本的な向上</b>を図る。</p> <p>「<b>基盤研究(A)</b>」以上の<b>大型の研究種目についても基金化を目指す</b>べき。限られた研究費の有効活用を図るため、一定の要件を満たす<b>研究設備・機器の共用を努力義務化</b>するとともに、更なる取組も検討するべき。</p> |
|--|---|

## 4. 今後の検討課題

- |   |  |
|---|--|
| <p><b>(1) 研究種目の在り方</b></p> <p>①<b>基盤研究の助成の在り方</b><br/>特に種目構成に関して、(2)の議論とともに引き続き議論する必要がある。</p> <p>②「<b>学術変革研究種目群</b>」の<b>在り方の検証</b><br/>研究者の研究活動に内在する大胆な変革や探索をこれまで以上に生み出せるよう、<b>種目群全体としての在り方を検証し</b>、その結果も踏まえて議論が必要。</p> | <p>③<b>その他の研究種目の在り方の検証等</b><br/>「特別推進研究」の受給回数制限の必要性についてあらためて議論を行うとともに、その他の研究種目の在り方についても検討を開始する必要がある。</p> <p>②<b>審査システム改革</b><br/>新たな審査システムの決定に向けて、振興会との意見交換を重ねつつ、検討の具体化を進めるべき。</p> |
|---|--|

## 1. 審議事項

### （1）「学術変革研究種目群」の検証等

#### イ「挑戦的研究（開拓）・（萌芽）」の検証・見直し

新興・融合領域の研究など、真に挑戦的な研究を見出して強力に後押しできるよう、①種目の在り方・②審査の在り方の両面から検討を行う。

#### ロ「学術変革領域研究(A)・(B)」の検証・見直し

①「学術変革領域研究(A)・(B)」が「新学術領域研究」の課題を克服できているか、②「学術変革領域研究(A)・(B)」間の研究チームの規模の違いが研究成果にも反映されているか、③国際的にも評価され得るような研究領域に資しているか、といった観点から、種目の在り方（種目構成、領域構成等）に関する検証を行う。

### （2）若手研究者の活躍機会の拡大について

これまでも若手研究者に対する積極的な支援策を講じてきたところ、持続的な学術の発展のために戦略的な研究者育成を行う観点から、大型種目への若手研究者の積極的な参画等について議論する。

### （3）国際性の強化について

「基盤研究(A)~(C)」における「研究課題の国際性」の評定要素の導入結果を検証しつつ、他の種目における導入の可能性について議論する。

### （4）「特別推進研究」の今後の在り方について

平成30年度の見直し時の議論の総括や、受給回数制限の導入による政策効果の検証を通じて、受給回数制限の必要性等についてあらかじめ議論する。

## 2. 審議スケジュール

令和7年5月30日（金）10:00~12:00 第1回

・「挑戦的研究（開拓）・（萌芽）」の検証・見直し（1R）

令和7年7月28日（月）10:00~12:00 第2回

・「挑戦的研究（開拓）・（萌芽）」の検証・見直し（2R）ほか

令和7年8月27日（水）午前 予備日

## （1）長期間にわたる安定的な資金の提供

- 「挑戦的研究（開拓）」は、長期間にわたって安定的な資金を提供する趣旨から、応募上限額：2,000万円／研究期間：3～6年間という制度設計を採用している。
- 後続事業である「創発的研究支援事業（創発）」との比較において、現在の応募上限額・研究期間は妥当なのか。

## （2）応募課題の学際性に配慮した審査体制の採用

- 「挑戦的研究（開拓）・（萌芽）」では、細分化した専門分野にとらわれずに真に挑戦的な研究課題を精選する観点から、審査区分として中区分を採用している。
- IDRの性格を有する応募課題には、複数の大区分にまたがるほどに学際性が高いものも含まれ得るところ、こうした課題のポテンシャルを包括的に評価するために、どのような審査体制を採用するべきか。

## （3）採択率の向上の必要性

- 真に挑戦的な課題を選び抜くという種目創設当初の趣旨を踏まえつつ、研究者による挑戦をより強力に後押しするために、採択率の水準をどのように設定するべきか。

## （4）「学術変革研究種目群」の在り方

- 「挑戦的研究（開拓）・（萌芽）」において上記（1）～（3）の見直しを図る場合、「学術変革領域研究(A)・(B)」を含む「学術変革研究種目群」の在り方について、他の種目群との位置付けの違いも踏まえつつ、どのように再定義するべきか。
- 「基盤研究種目群」と比較して種目群の性格がやや分かりにくいところ、研究成果の発信の在り方等、社会とのかかわりの在り方をどう考えるべきか。



## 政策文書における主な記載①

### ○「経済財政運営と改革の基本方針2025～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～」(令和7年6月13日閣議決定) (抄)

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

#### 2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

##### (3) 公教育の再生・研究活動の活性化

(研究の質を高める仕組みの構築)

研究時間の確保や生産性向上による基礎研究力の抜本的な強化に向け、科学技術政策全般のE B P Mを強化しつつ、教育・研究・ガバナンスの一体改革を推進する。物価上昇等も踏まえつつ運営費交付金や私学助成等の基盤的経費を確保する。**科研費等の競争的研究費の充実を通じた研究力の一層の強化に取り組むべく、支援の在り方を検討する。**(略)

### ○「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」(令和7年6月13日閣議決定) (抄)

#### V. 科学技術・イノベーション力の強化

##### 3. 大学等の高度な研究・教育と戦略的投資の好循環の実現

##### ②若手研究者の支援及び育成の強化

若手研究者の支援及び育成の観点から、海外での博士取得や国際学会への送り込み等の海外での研さんの機会を強化するとともに、我が国の研究活動の中核である大学について、若手研究者の育成若しくはポスト確保のための人事給与マネジメント改革及びガバナンス改革等を進める。加えて、**若手研究者を中心とした挑戦的・国際的・創発的研究への支援の積極的な拡充や、国際共同研究支援の拡充に取り組む。**

##### ⑤ガバナンス強化と一体となった基盤的経費・競争的研究費の確保

大学を始めとした研究機関の戦略を実現する柔軟な資金配分、人事給与マネジメント改革等の実施と併せて、近年の物価・人件費の上昇等も踏まえつつ、科学のフロンティア開拓及び我が国の研究力強化のため、運営費交付金等の基盤的経費を確保する。また、**科研費等の競争的研究費の充実を通じた研究力の一層の強化に取り組むべく、支援の在り方を検討する。**

## 政策文書における主な記載②

### ○「統合イノベーション戦略2025」（令和7年6月6日閣議決定）（抄）

#### 2. 第6期基本計画の総仕上げとしての取組の加速

##### (2) 知の基盤（研究力）と人材育成の強化

###### ①大学ファンドと地域中核・特色ある研究大学振興、国研の機能強化等を通じた研究基盤の強化

（研究に打ち込める研究環境の実現）

- ・ 研究者が腰を据えて研究に打ち込めるグローバルスタンダードでの魅力ある研究環境を実現するため、研究時間の確保を始めとして研究環境の改善を進める。また、大学のガバナンス改革や人事給与マネジメント改革等の実施と併せて、人件費・物価の上昇等も踏まえつつ、国立大学法人運営費交付金や国研の基盤的経費を確保する。**既存の学問体系に捉われない研究テーマを後押しするため、科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）等の競争的研究費を通じた研究力の一層の強化、科研費における国際性・若手研究者支援や創発的研究支援等を通じて研究環境改善を推進する。**

#### 3. 第7期基本計画に向けた議論も踏まえた取組の推進

##### (2) 研究力の強化、人材の育成・確保

###### ②人材の育成・確保、若手研究者の支援

- ・ **既存の学問体系に捉われない研究テーマを後押しするため、人件費・物価の上昇等にも留意しつつ、科研費等の競争的研究費を通じた研究力の一層の強化、科研費における国際性・若手研究者支援等を通じて研究環境改善等を含め、支援の在り方を検討していく。**また、国際卓越研究大学制度等の多様なスキームを活用し、卓越した研究者の獲得や若手人材の育成等を推進し、研究大学の研究力を抜本的に強化していく。